

西條商事株式会社 行動計画

「常に、従業員の健康と家庭生活の向上を考えて、地域と共に成長を目指す企業へ」

全て従業員が、仕事と生活の調和を図り、楽しく働きがいのある職場の実現を目指して働きやすい雇用環境の整備を行うために次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成30年 6月 1日～平成 33年 5月 31日までの 3年間

2、内容

目標1： 所定外労働時間の前年度比10%削減

＜対策＞

- 残業実態が把握できるように定期的に情報提供を行い、1ヶ月単位の変形労働時間制の適性かつ安定的な運用に向けた指導実施をする。
- 所定外労働の原因を分析し、管理職を対象とした残業削減のための啓発に努める。
- 労働力不足を補う手段として、外国人の採用による従業員の確保

目標2： 学生のインターンシップ(就業体験活動)を年間5名以上受け入れる。

＜対策＞

- 平成30年6月～地域密着企業として、若年者の就業活動支援を積極的に応援すると共に、キャリア教育推進に積極的に取り組み、望ましい勤労観、就業観の育成に努めます。
(各大学、高校、中学、広島県中小企業同友会、県・市若年者就業体験事業などを通して受け入れを積極的に行う。)

目標3： 女性の育児休業取得率を90%以上とすること。

＜対策＞

- 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- 希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施
- 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
- 短時間社員制度の導入・定着